

令和元年度

事業計画書

令和元年度 事業計画

【策定基調】

令和元年度の国内経済は、海外経済の不確実性、金融資本市場の変動、通商問題等の影響に留意する必要があるものの、一人ひとりの人材の質を高める「人づくり革命」や成長戦略の核となる「生産性革命」への最優先での取り組み、本年10月の消費税率引き上げに対する諸支援策の実施等により、雇用・所得環境の改善が続き、経済の好循環が更に進展する中で、内需を中心とした景気回復が見込まれている。

また、本県においても、活発な生産活動の下、各種政策効果等を背景に、景気は着実に回復していくことが見込まれているが、人手不足感の高まりなどにより回復の動きに制約を及ぼすことも懸念されている。

一方、トラック運送業界においては、労働時間の短縮と適正な運賃料金の收受の問題、改善基準告示の問題、更には、最も深刻な問題である若年層を中心としたドライバーの不足と高齢化等の問題により、引き続き厳しい経営環境が続くと見込まれている。

このような中で、国においては、働き方改革に取り組むために、昨年5月に「自動車運送事業の働き方改革の実現に向けた政府行動計画」が決定され、更に、昨年12月には働き方改革の集大成ともいえる貨物自動車運送事業法の改正が行われた。これらの変革に対して、すべての運送事業者が足並みを揃え、業界一丸となって対応していくことが何よりも重要となっている。

また、当協会では永年の懸案であった支部の組織内化を、本年4月1日付で実施し、今後、公益社団法人として組織一体となって諸活動に取り組む体制の確立も行っている。

これらの状況を踏まえ、当協会においては、我が国の経済と人々の暮らしを支えるライフラインとしての役割を果たすとともに、安全で良質な輸送サービスの維持・向上を図るため、行動憲章に掲げる基本理念「安全対策の推進、適正化事業の推進、環境対策の推進、経営基盤の強化、連携の強化、反社会的勢力との断絶」を着実に推進するなど、守るべき事項は守り、労働環境・待遇改善に真摯に取り組むことで、社会的地位を向上させ、将来的に若者に選ばれる業界になるような施策を、下記に示す施策推進方針及び主な事業計画等に基づき、4月1日より公益社団法人熊本県トラック協会の支部として活動する各支部と連携して、積極的に取り組むこととする。

1. 施策推進方策

(1) 事業推進の基本

トラック運送事業の社会的な貢献が適正に評価され、魅力あるトラック運送業界を実現するため、人材確保・育成対策や事故防止対策の実施、法令遵守の徹底等、会員事業者の支援に資する公益事業等の推進、積極的な情報提供等に努める。

(2) 事業の執行

事業の実施にあたっては、透明性、公平性、効率性を確保しつつ、経費節減を図り、適正な業務執行の徹底を図る。

(3) 全ト協との連携

全ト協の令和元年度の最重点施策に掲げられている貨物自動車運送事業法の改正作業に係る対応、「働き方改革」の実現に向けた対策の推進、標準貨物自動車運送約款の浸透等による適正な運賃・料金收受の推進、人材確保対策の積極的な推進をはじめとする各種施策の推進に連携して取り組む。

(4) 行政等関係機関・団体との連携

トラック輸送における労働力確保対策の推進、取引環境・労働時間改善協議会の充実、社会貢献活動の実施、標準貨物自動車運送約款の浸透等による適正な運賃・料金の収受等を推進するため、国、自治体、関係機関団体等との連携の更なる進展を図る。

2. 主な事業計画

(1) 総論

トラック運送業界の諸課題に取り組む基本方針として、「若手ドライバー等の労働力確保」並びに、当業界の「社会的評価の向上」を図ることを掲げ、次の要望・周知活動に取り組む。

- ① 国会議員を始め関係団体、行政機関等に対する積極的な要望活動の実施
- ② トラック運送業界の「社会的貢献度」と、その「社会的認識」を高めるとともに改正貨物自動車運送事業法について、各メディアや関係機関・団体に対する周知活動の強化
- ③ 「トラック運送業は誇りある職業」であることを強く認識し、若者が働きやすい環境の整備、教育、広報活動を積極的に実施
- ④ 外国人労働者の確保に向けた諸制度の検討

(2) 最重点事業

【労働力確保対策等の推進】

- ① 「働き方改革」の実現に向けた諸対策の推進と改正貨物自動車運送事業法の周知
ア セミナーの開催やマスメディアによるPR等を行い、普及・定着を図る。
- ② 求人転職合同説明会の実施、労働セミナーの開催等
- ③ 物流出前授業の実施、人材確保セミナーの開催
ア 業界PR用DVDの活用

【法令遵守の徹底、安全性優良事業所（Gマーク取得）の推進等】

- ④ 巡回指導、特別巡回指導による法令遵守の徹底等
- ⑤ 諸インセンティブの活用によるGマーク取得事業者の拡大
ア 深夜業務に従事するドライバー(Gマーク事業所に限る。)の健康診断助成
イ Gマーク取得事業所への「のぼり旗」配布
- ⑥ マスコミ等を活用したGマーク制度の周知及び取得事業所情報のPR

【交通事故防止対策の推進】

- ⑦ 無事故チャレンジ運動やトラックドライバー・コンテストの実施
- ⑧ 交通安全街頭キャンペーンの実施、新入学児童に対する事故防止用品の配布
- ⑨ 初任運転者等に対する安全運転講習の実施

【緊急物資輸送体制の再構築】

- ⑩ 災害発生に備えた人材の育成、隣接県トラック協会との連携による相互協力体制の構築

【適正運賃・料金収受のための諸施策の推進】

- ⑪ 標準貨物自動車運送約款を踏まえた適正運賃・料金収受の推進

【協会支部の組織内化、総合センター建設の検討】

- ⑫ 支部の組織内化等検討特別委員会及び総合センター建設特別委員会にける検討の継続等

(3) 重点事業

- ⑬ 運行管理者試験対策の推進
- ⑭ 大型・中型・準中型・牽引免許取得費助成の継続
- ⑮ 健康診断助成等の各種助成の継続

〔総務・交付金運営委員会〕・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 事業費計25,074千円
(前年比6,510千円)

1. 最重点項目 事業費小計6,289千円
(前年比5,300千円)

(1) トラック運送業界の働き方改革実現に向けた取組み **公益1-【5】-<1>**

働き方改革法施行において、2024年度からの時間外労働の限度が設定されること等を踏まえ、生産性の向上や取引環境の改善、「働き方改革の実現に向けたアクションプラン」セミナー等を通じ、「働き方改革」の実現に向けた対策の推進を行うとともに、貨物自動車運送事業法の一部改正について、荷主企業を含め経済界等に対して広報活動を行う。

・・・交付金会計事業費 5,000千円
(皆増) 再掲

(2) 各種要望・陳情活動の積極的な推進 **法人会計**

トラック運送事業の社会的な貢献が一般消費者等に適正に評価され、魅力あるトラック運送業界となるよう業界の現状理解と政策要望等について、各種機会をとらえ、国会議員や県議会、行政機関をはじめ荷主団体等に対して陳情や要望活動を行う。

・・・一般会計事業費1,000千円
(前年比500千円)

(3) 災害発生に備えた人材の育成等及び各種防災訓練等への参加対応など **公益1-【3】**

① 災害発生時の緊急物資輸送に対する物流専門家を育成するため、専門講師を招へいし、講習会を行う。また、災害等が発生した場合に備えて、各企業が事業継続計画（BCP）を構築するための講習会を併せて行う。

・・・交付金会計事業費130千円
(前年比△170千円)

② 隣接県トラック協会との連携による相互協力体制の構築 **公益1-【3】**

発災県に対する緊急物資輸送をはじめとした関係業務の支援体制を構築するため、九州トラック協会内での相互応援協定を締結するとともに、業務遂行に必要な内容等の整備等を行う。

③ 各自治体等が行う防災訓練等への参加 **公益1-【3】**

平成31年	4月20日(土)	実動訓練	熊本市	(熊本市主催)
令和元年	9月1日(日)	実動訓練	水俣市	(水俣市主催)
令和元年	9月28日(土)	実動訓練	八代市	(八代市主催)
令和元年	11月17日(日)	実動訓練	荒尾市	(荒尾市主催)
令和元年	11月頃	図上訓練	熊本県	(熊本県主催)
令和2年	3月中旬	衛星電話通信訓練		(九ト協主催)

・・・交付金会計事業費159千円
(前年比△30千円)

- ④ 特定家畜伝染病（特に高病原性鳥インフルエンザ）のまん延防止への対応 **公益1-【3】**
特定家畜伝染病のまん延防止のため、協定締結機関として熊本県畜産課と発生に備えた連携した協力輸送体制を整備するとともに、県が行う防疫演習等に積極的に協力する。また有事に備えた緊急物資輸送に備え、登録会員企業情報の整備を図る。

2. 重点項目

事業費小計15,380千円
(前年比△78千円)

(1) トラックの日の実施について **公益1-【1】-〈2〉**

トラック運送事業に対する一般消費者のより一層の理解促進、将来的な業界の担い手の確保につながるような趣旨を踏まえた「トラックの日」を実施する。

・・・事業費3,000千円（交付金会計2,660千円、一般会計340千円）
(対前同)

(2) 広報誌による情報提供 **他1-4**

月刊広報誌「トラック広報くまもと」を発行し、最新情報の共有化と事業の実施に係る周知と実施報告等について会員企業等に対して情報提供を行う。

また、「トラック広報くまもと」及びホームページ等に広告を掲載し、持続的な公益事業等を行うため、広告収入を得る。
・・・交付金会計事業費4,458千円
(前年比△1千円)

(3) メディア及びホームページ等の活用 **公益1-【1】-〈1〉**

トラック運送事業に対する一般消費者のより一層の理解促進とトラック運送事業の現状を周知すること等を目的に、各種マスメディアやリニューアルした協会ホームページ、業界PR用DVD等を含めた様々な媒体を活用して、幅広くPR活動を行う。

・・・交付金会計事業費5,213千円
(前年比△258千円)

(4) 各種表彰関係 **他1-5**

- ① 永年継続企業表彰
- ② 無事故チャレンジ運動
- ③ 国土交通大臣表彰、九州運輸局自動車関係功労者表彰、自動車無事故表彰（年2回）などについて、積極的な対応を図る。

・・・事業費 978千円（交付金会計238千円、一般会計740千円）
(前年比230千円)

(5) 新春賀詞交歓会の開催 **法人会計**

会員企業、荷主企業、関係団体、来賓等の参加による新春賀詞交歓会を開催する。

・・・一般会計事業費1,380千円
(対前同)

(6) 協会事務局の強化及び業務の見直し **法人会計**

職員の政策立案能力や会員等指導能力の向上を図るため、研修等の活用を図るほか、他県ト協との連携強化のための会議を開催する。

また、協会の業務・事務の合理化・効率化及び会員サービスにつながるような仕組みを含めた検討を行い、協会事業の見直しを行う。

・・・事業費210千円（交付金会計160千円、一般会計50千円）
(前年比△190千円)

(7) 支部による共済代理店事業の実施（新） **収3**

支部の組織内化に伴い、南九州交通共済等の自動車共済事業の代理店業務として、共済掛金の集金業務等を行う。

事業費141千円
(皆増)

3. 全ト協と連携して行う項目 事業費小計3,405千円
(前年比1,288千円)

(1) 高速道路通行料金の大口・多頻度割引最大50%の継続・恒久化、割引制度の充実及び更なる高速道路の積極的な活用に向けた諸対策の実現等 **公益1**

① 高速道路の利用をさらに促進するため、高速道路料金の大口・多頻度割引最大50%の継続・恒久化及び長距離通減制の割引及び深夜割引等の拡充など更なる割引制度の充実に向けて、積極的な要望活動や行政機関等との調整を行う。

② 「重要物流道路」における機能強化の推進、高速道路ネットワークの積極的な整備推進及びミッシングリンクの解消（新）

ア 「重要物流道路」について機能強化が推進されるよう、また、輸送時間の短縮等高速道路の持つ効果が最大限に発揮されるため、高速道路のネットワークの積極的な整備推進やミッシングリンクの解消が図られるよう、国土交通省や全国道路利用者会議等関係機関と連携を図り、積極的な要望活動を行う。

③ 高速道路における暫定2車線の4車線化など安全対策及び渋滞対策の推進

より安全に高速道路を利用し、輸送時間の短縮など高速道路の持つ効果が最大限に発揮されるよう、暫定2車線の4車線化など安全対策及び渋滞対策の推進に向けて、国土交通省や全国道路利用者会議等関係機関と連携を図り、積極的な要望を行う。

(2) 自動車関係諸税の簡素化・軽減の実現 **法人会計**

① 自動車関係諸税の簡素化・軽減の実現

自動車関係諸税の簡素化・軽減に向けて、自動車関係団体と連携を図り、政府与党等に対し要望・陳情活動を積極的に展開する。また営業用トラックに対して新たな税負担となるような議論が生じた場合には、これを阻止するための要望、陳情活動を展開する。

② 軽油引取税の旧暫定税率の廃止等税負担の軽減 **法人会計**

軽油引取税は、一般財源化により本来国民が公平に負担すべきであるにもかかわらず、「当分の間税率」と名前を変えてトラック運送事業者が負担を強いられており、税負担の公平の原則に著しく反していることから、軽油引取税の旧暫定税率の廃止に向けて、政府与党等に対し要望・陳情活動等を展開する。

(3) 大規模災害発生時における緊急輸送体制の確立 **公益1-【3】**

災害発生時や復興時において、迅速に物資輸送体制の確立を図るため、トラック輸送に関する各種規制の緩和、諸手続きの弾力的運用等について、国土交通省等に対して適宜要望を行う。また、全日本トラック協会、九州トラック協会等と各県トラック協会間の緊急通信体制（テレビ会議システム・衛星電話等）の情報伝達の訓練を行うとともに、災害研修等に積極的に参加する。

(4) 全ト協会長表彰の取り組み **他1-5**

正しい運転・明るい輸送運動表彰、全ト協表彰規程による表彰、全ト協優秀運転者顕章、鈴木基金などについて、会員企業へ積極的な周知を行うとともに、申請書提出のためのサポートを行い、多くの受賞を目指す。

(5) 全日本トラック協会が主催する第24回全国トラック運送事業者大会への参加 **公益1**

期日：令和元年10月2日（水）

場所：千葉県千葉市 幕張メッセ

・・・事業費3,405千円（交付金会計3,360千円、一般会計45千円）
(前年比1,288千円)

令和元年度事業計画

〔支部の組織内化等検討特別委員会〕 法人会計・・・・・・・・・・事業費計529千円

(対前同)

支部の組織内化等については、3年に及ぶ検討、協議を重ね、平成31年4月1日をもって業務を開始したことから、その適正な運用を図るとともに、今後の協会運営の活性化をさらに図るため、平成30年度通常総会において、協会監事様からいただいたご意見等を踏まえ、理事選出における年齢のあり方や基準等についての検討を進める。

・・・交付金会計事業費529千円

(対前同)

令和元年度事業計画

〔総合センター建設特別委員会〕 公益1-【3】・・・・・・・・・・事業費計1,200千円

(前年比150千円)

災害発生時の緊急輸送体制構築と災害に対応するための多目的センターの建設のため、総合センター建設特別委員会において、引き続き、建設場所の選定等新施設の建設についての検討を進める。

・・・交付金会計事業費1,200千円

(前年比150千円)

[交通・環境対策委員会] **事業費合計29,352千円**
(前年比△14,501千円)

1. 最重点項目 事業費小計11,327千円
(前年比811千円)

(1) 交通事故防止対策の推進

① 無事故チャレンジ運動の実施 **公益2-【5】**

県ト協独自の取り組みとして、年末年始の輸送繁忙期の交通量が増加する時期に、関係行政機関と連携し、交通事故ゼロを目指し、交通事故防止対策を推進する。

. . . 事業費238千円
(前年比40千円)

② 交通・労災事故防止大会の開催（新） **公益2-【5】**

トラック運送業界全体で一丸となり、年末の輸送繁忙期にかけて交通事故及び労災事故防止対策の推進を目的に、トラックドライバーによる安全宣言及び交通・労災事故防止対策に関するセミナーを陸災防熊本県支部と連携して開催する。

. . . 事業費176千円
(前年比153千円)

③ 交通安全街頭キャンペーンの実施 **公益2-【5】**

全国交通安全運動の実施に併せて、熊本県内の交通事故が多発している交差点等において、トラックドライバー及び一般ドライバーに交通事故防止を啓発し、交通事故撲滅を目的に実施する。

. . . 事業費344千円
(前年比263千円)

④ 熊本県トラックドライバー・コンテストの開催 **公益2-【5】**

運転技能と関係法令及び車両構造等に係る専門的な知識を競い、他の模範となることで、社会的責務を担うトラックドライバーとしての自覚と誇りを醸成し、交通事故防止の推進と環境負荷の低減に寄与することを目的に「熊本県トラックドライバー・コンテスト」を陸災防熊本県支部主催の「熊本県フォークリフト運転競技大会」と合同で実施する。

. . . 事業費2,584千円
(前年比89千円)

⑤ 事故防止用品の作成 **公益2-【1】-〈4〉**

新入学児童に対する交通事故防止用品を各地域振興局単位の教育事務所を通じて、当該地域の支部長より、教育事務所長宛てに、新入学児童の交通事故防止を目的として、交通事故防止用品の配布を行う。

また、事業者やトラックドライバーに対する交通事故防止の啓発を図るため、各種交通事故防止用品を作成する。

. . . 事業費4,120千円
(前年比266千円)

⑥ 事業用貨物自動車の業務中における交通事故防止の目標 **公益2-【5】**

【目標】

- 発生件数 100件以下
- 死者数 0人
- 負傷者数 150人以下
- 飲酒運転 0件

(2) 安全教育の普及促進

① 安全運転研修会の実施 **公益2-【2】-〈6〉**

安全及び事故防止に関する知識及び省燃費運転による運転技能向上等を目的にドライバー等を対象とした研修会を実施する。

また、「貨物自動車運送事業者が運転者に対して行う指導及び監督」に基づく、初任運転者等教育の研修会を併せて実施し、交通事故防止対策を図る。

なお、全ト協が助成する安全運転研修所における安全教育訓練の普及促進に努める。

・・・事業費3,865千円
(対前同)
(うち1,740千円再掲)

② 交通事故統計の情報提供 **公益2-【1】-〈1〉**

交通事故防止の意識向上及び安全運転の啓発並びに運転者に対する指導・監督の際の資料に活用できるよう熊本県警察作成資料である交通事故統計を基にした「交通事故情報」を広報紙等へ掲載する。

2. 重点項目

事業費小計 18,025千円
(前年比△15,312千円)

(1) 環境クリーンキャンペーンの実施 **公益4-【1】-ア**

「トラックの日」の一環として、10月を「環境月間」と定め、各支部役員、会員及び家族等で地域の主要道路や公園等の清掃活動(奉仕=ボランティア)を継続し実施する。

・・・事業費310千円
(前年比11千円)

(2) 「トラックの森」づくり育林事業 **公益4-【1】-ウ**

「トラックの日」の一環として、下草刈り等を継続するとともに、広報効果の高い方策を検討し、「トラックの森」づくり育林事業を実施する。

・・・事業費2,343千円
(前年比2,015千円)

(3) 各種助成事業の実施

① ドライブレコーダー機器導入促進助成 **公益2-【2】-(4)** ・・・事業費 5,200千円
(前年比△5,900千円)

② ASV装置導入促進助成 **公益2-【2】-(3)** ・・・事業費 3,000千円
(対前同)

- ③ 安全装置等導入促進助成 **公益2-【2】-(2)** . . . 事業費 4,500千円
(前年比△1,500千円)
- ④ アルコール検知器助成 **公益2-【2】-(1)** . . . 事業費 1,000千円
(対前同)
- ⑤ 低公害車導入促進助成 **公益4-【2】-〈1〉** . . . 事業費 672千円
(前年比△9,788千円)
- ⑥ グリーン経営認証取得助成 **公益4-【2】-〈2〉** . . . 事業費 1,000千円
(前年比△150千円)
- ⑦ ポスト新長期車両に対する融資推薦 **公益4-【3】**
環境対策を推薦するためポスト新長期規制適合車導入促進に係る融資の推薦を行うとともに、その利子の補給を行う。

3. 全ト協と連携して行う項目

(1) 事業用トラックによる交通事故実態の把握と要因分析 **公益2-【1】**

「トラック事業における総合安全プラン2020」の目標達成に向けた事業用トラックを第一当事者とする死亡事故件数を車両台数一万台当たり「1.5」以下とし、都道府県別(車籍別)の共通目標とし、事故防止の推進を図る。

また、車籍別、発生地域別、車両区分別、道路区分別等詳細に交通事故実態を分析・把握し、有効な事故防止対策を全ト協と連携し取り組む。

(2) 駐車問題見直しへの対応 **公益1-【5】**

貨物集配中の事業用トラックに係る駐車規制の見直しに伴う諸課題について、必要に応じて改善に向けた関係機関への働きかけを全ト協と連携し、継続して取り組む。

〔経営改善委員会〕・・・・・・・・・・・・・・・・・・ **事業費合計2,237千円**
(前年比308千円)

1. 最重点項目 事業費小計1,693千円
(前年比272千円)

(1) 物流効率化促進による経営基盤強化対策の推進

会員事業者に人材が集まるトラック運送業界の魅力向上と県内産業全体の一層の発展を目的に会員事業者の経営改善につながる経営セミナーを開催する。・・・事業費1,393千円
(前年比△28千円)

(2) 運送原価管理に基づく適正運賃・料金収受の推進 **公益1-【5】-〈1〉-ウ**

① 適正運賃・料金収受に向けた運送経営改善セミナー (仮称)

貨物自動車運送事業法の改正に伴い導入される標準的な運賃の告示制度について研修を行い、業界内における意識啓発、実効性のあるものとして普及促進を行う。

貨物自動車運送事業法の改正に伴う標準運賃の検討状況の情報共有に努めるとともに、九ト協や全ト協を通じて、検討内容に対する意見・要望等を必要に応じて行う。

・・・事業費300千円
(前年比300千円)

② 標準貨物自動車運送約款を踏まえた適正な運賃・料金収受の推進

公益1-【5】-〈1〉-カ

運賃・料金の区分や附帯作業の明確化がなされた標準貨物自動車運送約款の荷主企業等への更なる周知を行い、実効性のあるものとして普及・定着を図る。

運送原価管理に基づく適正運賃・料金の収受を促進するため、契約の書面化を推進するとともに、適正運賃・料金の収受に向けた業界内の意識啓発を行う。

また、荷主企業や荷主団体等に対して要望活動を行い、適正なコストの転嫁を推進する。

③ 原価意識向上のためのセミナーの開催 **公益1-【5】-〈1〉-キ**

トラック運送事業を持続的かつ収益力のある産業として発展させ、魅力ある運送業界の実現を目的に、原価水準に見合った運賃・料金の収受に向けた取り組みを推進し、運送事業における経営全体の改善を図るため原価意識向上セミナーを開催する。

2. 重点項目 事業費小計357千円
(前年比△43千円)

(1) 事業後継者等の人材育成 **公益1-【5】-〈1〉-イ**

トラック業界の次代を担う優秀な人材を育成するため、専門の講師を招聘し、各種研修会を開催する。

事業後継者及び青年経営者を育成するため、青年部会が行う研修事業や社会貢献活動の取組みに対する支援を行い、業界の社会的地位向上への貢献を行う。・・・事業費300千円
(対前同)

(2) 金融対策等の支援 **他1-2**

会員事業者の近代化合理化及び環境対策を推進するため、近代化基金による融資推薦とともにその利子補給制度を継続して実施する。

(3) 自営転換の推進 **公益1-【5】-〈2〉-ア**

国の総合物流施策大綱(2017年度～2020年度)に示された物流の生産性向上に向けた6つ(繋がる・見える・支える・備える・革命的に変化する・育てる)の視点のうち、サプライチェーン全体の効率化等の観点から、営業用トラックによる輸送効率化を促すため、熊ト協ホームページに会員事業者の企業情報などを掲載・情報提供を行い、自家用トラックで輸送を行っている荷主企業等に対して自営転換の推進を図る。

また、荷主企業及び荷主企業団体に対して、輸送効率化を目的として、自家用トラックによる運送を営業用トラック運送への転換についての広報活動を行う。

(4) アドバイザー制度の活用 **他1**

熊ト協に所属する会員事業者の法律、企業経営及び労務管理に関する相談に対し、弁護士、中小企業診断士及び社会保険労務士等による専門的助言等を行い、会員の適正な企業経営を図ることを目的に行う制度であることを周知しその活用を促進する。・・・事業費57千円
(前年比△43千円)

(5) 事業報告書及び事業実績報告書作成要領講習会の開催 **公益1-【5】-〈1〉-ア**

貨物運送事業者に提出が義務付けられている事業報告書及び事業実績報告書の作成方法等について、講習会を開催し提出率の向上を図る。

(6) 消費税の増税に係る円滑な転嫁の促進 **公益1-【5】-〈1〉-キ**

令和元年10月1日から、消費税率が10%に引き上げられると同時に、消費税の軽減税率制度が導入されることから、円滑な転嫁に向けた説明会を開催し、制度の普及啓発を図る。

3. 全ト協と連携して行う項目

事業費小計187千円

(前年比79千円)

(1) 燃料価格変動対策等の推進 **公益1**

燃料サーチャージ導入や価格転嫁を積極的に促進するため、全ト協や行政機関等と連携を図り、燃料サーチャージガイドライン及び下請・荷主適正取引推進ガイドラインの周知を行うとともに、「燃料サーチャージ制度導入相談窓口」によるトラック運送事業者が行う燃料サーチャージ制度導入のための相談及び支援を行う。

全ト協と連携し、石油製品価格の動向を調査するとともに、石油製品等の需給動向や価格の変動要因について分析を行い、対応策を検討する。

(2) 経営分析及び個別企業診断等の活用 **他1**

トラック運送事業者の経営実態の把握と個々の経営改善への取り組みに資するため、業界の指標となる経営分析報告書を策定するとともに、個別企業診断について積極的な活用を周知し、利用促進を図る。

(3) 自家用燃料供給施設整備支援助成事業 **公益1-【3】**

全ト協と連携し、運送事業者や協同組合が燃料の安定的な確保を目的に導入する自家用燃料供給施設に対する助成を行うとともに、助成を受けた供給施設の大規模災害時の際の緊急輸送時における燃料供給体制の整備を推進する。

(4) 中小企業大学校の講座受講促進 **他1-1**

優秀な管理者等の人材を育成し、トラック運送事業者の経営基盤の一層の向上を図ることを目的に、会員事業者における管理者等を対象に、中小企業大学校各校において実施される経営戦略等の講座の受講促進を図る。

・・・事業費187千円
(前年比79千円)

(5) 中小企業信用保険法業種指定のための輸送量等にかかる実態調査 **他1**

信用保険法に基づく業種指定を受けるために、トラック事業者の輸送量等を全ト協と連携し調査を行う。

〔適正化事業委員会〕・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 事業費合計 10,132 円
(前年比△370 千円)

1. 最重点項目 事業費小計 3,423 千円
(前年比△1,310 千円)

(1) 適正化事業等の推進による法令遵守の徹底

① 巡回指導の効果的な推進 **公益3－【2】**

新規事業者や総合評価が低い事業者等、優先度に応じた指導内容及び巡回指導頻度で行い、事業者の評価が厳正・公平に行われるよう、昨年改正された巡回指導指針及びマニュアルに基づき、適正化事業に関する事業活動を効果的に推進する。(年間目標数 360 事業所)

また、会員事業者に向け、巡回指導において指摘の多い項目等の理解を深めるための説明会を支部と連携して実施する。

② 貨物自動車運送事業法の一部改正に係る対応 **公益1－【5】－<1>－(キ)**

働き方改革法施行において、2024年度からの時間外労働の限度が設定されること等を踏まえ、緊急に運転者の労働条件を改善する必要があること等に鑑み、所要の措置を講じるため、貨物自動車運送事業法の一部改正の内容について、熊本運輸支局及び全日本トラック協会の協力の下、支部と連携し説明会を開催し、会員事業者及び荷主企業への周知を行い、実効性のあるものとして普及・定着を図る。(新規) ・・・事業費 320 千円

(皆増)

③ 標準貨物自動車運送約款の浸透等による適正な運賃・料金收受の推進

公益1－【5】－<1>－(カ)

運賃・料金の区分や附帯作業の明確化がなされた標準貨物自動車運送約款の荷主企業等への更なる周知を行い、実効性のあるものとして普及・定着を図る。

運送原価管理に基づく適正運賃・料金の收受を促進するため、契約の書面化を推進するとともに、適正運賃・料金の收受に向けた業界内の意識啓発を行う。(再掲)

(2) 安全性評価事業 (Gマーク制度) の積極的な推進及び普及促進策の実施 **公益3－【1】**

熊本県貨物自動車運送適正化事業実施機関として、貨物自動車運送事業安全性評価事業 (Gマーク制度) について、関係行政機関や全国貨物自動車運送適正化事業実施機関と連携し円滑な推進を図る。(熊本県の認定取得率目標 31.7%)

また、安全性評価事業取得事業所の拡大及び認定取得率向上を図るために、安全性評価事業に関する各種説明会を支部と連携して開催する。

更に、県ト協独自のインセンティブとして、夜間従事者に対する2回目の健康診断料の一部助成や、GマークのPR、Gマーク認定事業所の意識高揚のためのGマーク認定のぼり旗を配付する。 ・・・事業費 3,103 千円

(前年比 120 千円)

※ 安全運転研修の項目移行 (交通環境委員会へ) (前年比△1,750 千円減)

2. 重点項目

事業費小計 5,559 千円
(前年比 560 千円)

(1) 運行管理者試験対策 **公益1－【5】**

運行管理者における任務と責任の重要性が求められていることから、新たな運行管理者を輩出するため、会員事業者の運行管理者試験合格率の向上のため、年10回（7月、2月 各5回）運行管理者対策勉強会（模擬試験会）を行う。
・・・事業費 1,468 千円
(前年比△20 千円)

(2) 運行管理者及び整備管理者研修費助成 **公益2－【2】－（7）（8）**

輸送の安全確保と車両管理体制の充実を図り、会員事業者の安定した事業運営及び運行管理等に資するため、運行管理者及び整備管理者の選任者に対し、2年に1回の受講義務のある研修費用の助成を行う。
・・・事業費 3,000 千円
(前年比 25 千円)

(3) 熊本県貨物自動車運送適正化事業実施機関評議委員会の開催 **公益3**

適正化事業実施機関を中立性及び透明性をもって推進するため、学識経験者や荷主、マスコミ、消費者団体などで構成する評議委員会を開催し、貨物自動車運送事業法第39条に定める地方適正化事業に関して外部からの提言を受け、公正かつ着実な運営の推進を図る。
・・・事業費 226 千円
(前年同比)

(4) 過積載絶滅運動月間の推進 **公益2－【1】－（3）**

関係行政機関と連携し、市町村及び荷主、関係業界等に対して過積載絶滅運動に対する理解と協力を求めるため、過積載絶滅運動月間における街頭キャンペーンへの参加やポスター・のぼり旗等を配布し啓発活動を行う。
・・・事業費 140 千円
(前年比 30 千円)

(5) 苦情処理への適正・迅速な対応 **公益3－【3】**

運転マナーや労働関係問題、引越や宅配輸送等消費者物流に係る一般消費者、トラック運送事業者の苦情、問い合わせ等に対して、適正・迅速に対応し解決に努める。

(6) 可搬式適性診断機器の活用 **公益2－【1】－（2）**

熊ト協及び各支部にて貸出を行っている可搬式適性診断機器の活用を周知することにより、会員事業者の運転者に対する指導・監督の支援を行うとともに、事故防止対策の促進とGマーク認定取得の拡大を更に図る。
・・・事業費 725 千円
(前年比 525 千円)

(7) 安全対策の励行に対する啓発 **公益2－【1】－（1）**

安全対策励行のために、「トラック広報くまもと」へ関連記事の掲載及び「適正化だより」（緊急通知）などの文書を発出し、会員事業者に対する啓発活動を実施する。

3. 全ト協と連携して行う項目

事業費小計 1,150 千円
(前年比 380 千円)

(1) 運輸安全マネジメントの普及拡大 **公益2-【1】**

運輸安全マネジメント評価制度見直し(最低車両台数の範囲拡大)について周知するとともに、運輸安全マネジメントについて、一層の定着と取り組みの深度化、高度化を図るため、巡回指導や安全性評価事業に関する説明会等を通じて、普及・啓発を推進する。

(2) 適正化事業指導員に係る更なる資質の向上 **公益3**

適正化事業実施体制の強化(人員等)を図るとともに、全ト協及び九ト協主催の適正化事業指導員研修や小規模研修会などに参加し、適正化事業指導員の更なる資質の向上と評価手法の全国均一化を図る。

・・・事業費 1,150 千円
(前年比 380 千円)

(3) 引越事業者優良認定制度の推進と消費者サービスの向上 **公益3-【3】**

① 引越事業者優良認定制度の普及促進を図るとともに、一般消費者の認知度を向上させるための積極的な周知活動を行う。

② 一般消費者からの輸送相談に対応するため、熊本運輸支局、消費生活センターなどの関係機関と連携し、引越運送等に係る会員事業所と一般消費者間のトラブル防止を図る。

③ 引越講習(引越基本講習、引越管理者講習)を開催し、引越約款や法令などの周知を図るとともに、実務担当者の資質の向上と引越事業者優良認定制度の取得を促進する。

〔労働対策委員会〕・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ **事業合計53,741千円**
(前年比 5,127千円)

1. 最重点項目 事業費小計 9,791千円
(前年比 4,495千円)

(1) **トラック運送業界の働き方改革実現に向けた取組み 公益1-【5】-<1>**

働き方改革法施行において、2024年度からの時間外労働の限度が設定されること等を踏まえ、生産性の向上や取引環境の改善、「働き方改革の実現に向けたアクションプラン」セミナー等を通じ、「働き方改革」の実現に向けた対策の推進を行うとともに、所要の措置を講じるため行われる貨物自動車運送事業法の一部改正について、会員事業者及び荷主企業への周知を行い、実効性のあるものとして普及・定着を図る。

① 働き方改革アクションプラン等の周知

トラックドライバーの長時間労働の是正と処遇改善、労働条件の改善等を基本方針とし「労働生産性の向上」「運送事業者の経営改善」「適正取引の推進」「多様な人材の確保・育成」を柱とする取組みを、トラック運送業界の働き方改革実現に向けたアクションプラン等周知セミナーや広報などを通じ推進する。 ・・・事業費 450千円
(皆増)

② 「トラック輸送における取引環境・労働時間改善熊本県地方協議会」の的確な運営

学識経験者、荷主企業、運送業者、関係団体等で構成される地方協議会の的確な運営について、中央協議会や熊本運輸支局及び熊本労働局と連携し、対応を図る。
・・・事業費 315千円
(前年比 △1,769千円)

③ 荷主との連携による生産性向上に向けた取り組みの実施

これまでのパイロット事業の実績を踏まえ、引き続き荷主とトラック運送業者との連携による生産性向上に向けた取組みを実施する。また、熊本運輸支局及び熊本労働局と連携し、「長時間労働改善ガイドライン」の普及を進め、更なる生産性向上が図られるよう、取り組みを進める。
・・・事業費 5,000千円
(皆増)

(2) **労働力・人材確保対策の積極的な推進 公益1-【2】-<1>**

① トラック運送業界への求人転職合同説明会の開催

関係機関等と連携し、会員企業の採用力向上と労働力・人材確保対策のため「トラック運送業界への求人転職合同説明会」を開催する。
・・・事業費 3,414千円
(前年比 684千円)

② 物流出前授業の開催 **公益1-【2】-<1>**

トラック業界への理解を深めてもらうことで、次代を担う子供たちや優秀な若年労働者の育成と運送事業の社会的地位向上につなげることを目的とした物流出前授業を開催する。

・・・事業費 131千円
(前年比 △20千円)

③ 人材確保セミナー **公益1-【5】-<1>- (イ)**

労働力の確保・定着・育成等の人材確保対策や人材定着に向けた職場環境の整備が喫緊の課題となっている状況を踏まえ、若年者、女性、高齢者の求人、採用や育成方法並びに定着に向けた労務管理、それに係る助成金等の職場環境整備を内容としたセミナーを開催する。

・・・事業費 186千円
(前年比 176千円)

④ 業界PR可能なフェア等への出店 **公益1-【2】-<1>**

業界PRが可能なフェア（お仕事探検フェア等）への出展により、女性や高齢者及び若年層を含めた消費者等に対し、トラック運送業界の社会的役割を積極的にPRし、職業としての魅力をアピールするほか、消費者に社会的重要性を周知することにより、社会的地位の向上を図る。

・・・事業費 200千円
(前年比 140千円)

(3) 過労死等防止、健康状態に起因する事故及びメンタルヘルス対策の推進

公益1-【5】-<1>- (エ)

各種セミナーや広報誌などを通じ、過労死等防止並びに健康起因事故防止の意識高揚及び推進・削減を図る。

① 過労死等防止・健康起因事故防止セミナー

② 「運輸ヘルスケアナビシステム」活用及びSAS対策セミナー

・・・事業費 95千円
(前年比 △166千円)

2. 重点項目

事業費小計 42,200千円
(前年比 632千円)

(1) 大型・中型・準中型・けん引免許取得助成 **公益1-【2】-<1>**

各種運転免許取得に係る費用に対する助成を行うことにより、若年ドライバーの確保及びドライバー不足の解消を図る。

また、会員事業者に在籍している運転者の他、免許取得後に会員事業者に入社する一般の運転者を対象に、大型・中型・準中型免許・けん引免許の取得費用の一部を助成し、雇用の安定確保を図る。

・・・事業費 11,000千円
(前年比 400千円)

(2) 健康診断料の助成 **公益2-【2】-<2>**

運転中におけるドライバーの突発的な運転不能障害を引き起こす可能性が高い疾患を予防し、定期健康診断の受診率向上と有所見率の低下に向けて、会員事業所に勤務するドライバーを対象に生活習慣病予防健診、一般健診及び突発性運転不能障害疾患検査の助成を引き続き行う。

また、深夜業務等を行っている安全性評価事業認定事業所については、インセンティブとして、夜間に従事するドライバーについて、特定業務従事者への健診料の一部を助成する。

・・・事業費 20,200千円

(一般会計6,750千円、交付金会計 13,450千円)

(対前同)

(3) インフルエンザ予防対策等 **公益1-【2】-<2>**

トラックドライバーのインフルエンザ集団感染等により輸送車両がストップし、国民生活に不可欠な物資、エネルギー等の安定供給が滞る重大な事態とならないよう、蔓延防止その他のため、マスクを会員事業者に配布する。

また、県との情報伝達訓練や会議を通じ、有事における指定公共機関としての円滑な業務遂行に努める。

・・・事業費 11,000千円

(前年比 232千円)

3. 全ト協と連携して行う項目

事業費小計 1,750千円

(対前同)

(1) 健康状態に起因する事故及びメンタルヘルス対策の推進 **公益2-【2】**

全ト協と連携し次の助成を行う。

- ① 血圧計導入促進助成
- ② 睡眠時無呼吸症候群（SAS）スクリーニング検査助成
- ③ 「トラック運送事業者のための健康起因事故防止マニュアル」を活用したセミナー等を通じて、健康起因事故防止対策を推進するとともに、メンタルヘルス対策強化について普及・啓発を図る。

・・・事業費 1,750千円

(対前同)

(2) 労働災害防止の推進 **公益1-【5】**

荷主企業先を含めた労働災害の発生状況などの実態を調査分析・把握するため、陸上貨物運送事業労働災害防止協会などの関係機関と連携を図り、第13次労働災害防止計画（2018～2022）を踏まえた労働災害防止に向けた取組みを促進する。

(3) 女性、高齢者の採用等少子高齢化に対応した労働力確保及び育成・定着対策の推進

公益1-【5】

トラック業界の労働力を確保し定着を図るために、若年者、女性及び高齢者の採用活動、採用後の労務管理などマニュアルの作成や、人材確保セミナーを通じ事業者への支援を図る。

また、女性ドライバーの雇用促進に向けた働き方、職場環境整備など女性が働きやすい職場の実現に向けた改善策を検討する。

〔専門部会〕 公益1-【5】-〈1〉-（ク）・・・・・・・・・・事業費合計 6,515千円
(前年比341千円)

現在設置されている8部会（食料品部会、木材輸送部会、重量物輸送部会、ダンプトラック部会、セメント部会、引越部会、青年部会継運会、女性部会）においては、各部会としての対応を図るものとする。

（目的）

部会は、本協会の事業の円滑な運営に資するため、会員企業の経営基盤の確立並びに企業及び業界の健全な発展を促進するとともに、部会員相互の理解と連絡協調を図ることを目的とする。

1. 食料品部会

（1）定例会の開催

青果物輸送をはじめとする部会員に役立つ情報共有の場として開催するとともに、部会員相互の情報交換や各社における輸送効率を図り、交通事故防止、労働災害防止などに努める。（8月、1月の年2回予定）

（2）（公社）全日本トラック協会食料品部会と連携し、食料品輸送の効率化を推進し、研修会などに積極的に参加し情報交換を図る。

（3）九州各県トラック協会食料品部会に参加し、他県の部会員との交流を深めるとともに、食料品輸送の効率化を推進する。（3月開催予定）

（4）県ト協や支部で開催する各種研修会などに積極的に参加するなど、輸送秩序の確立と健全で安定的な経営を図る。

・・・・・・・・事業費666千円
(前年比74千円)

2. 木材輸送部会

（1）定例会の開催

部会員相互間の情報交換や各社における輸送効率を図るとともに、交通事故防止、労働災害防止などに努める。年2回（8月、1月）

（2）南九州四県合同木材輸送部会（大分県開催）に参加し、他県の部会員との交流を深めるとともに、木材輸送の効率化を推進する。

※第25回南九州四県合同木材輸送部会「大分大会」

（3）協会本部・支部と連携して行う活動

県ト協や支部で開催する各種交通安全運動や研修会などに積極的に参加するなど、輸送秩序の確立と健全で安定的な経営を図る。

(4) 輸送の安全性確保に向けた取組み

南九州四県合同木材輸送部会の年間スローガンに掲げられた「安全運行の大きな一歩 木材輸送にGマークを」を推進するため、定例会や巡回指導を通じて、木材輸送部会員の安全性優良事業所（Gマーク）の取得を図る。

・・・事業費478千円
(前年比33千円)

3. 重量物輸送部会

(1) 定例会の開催

部会員相互間の情報交換や各社における輸送効率を図り、交通事故防止、労働災害防止などに努める。年2回（7月、2月の年2回予定）

(2) (公社) 全日本トラック協会重量部会への参加

(公社) 全日本トラック協会重量部会へ出席し、様々な諸問題への対応と解決への検討を行うとともに、情報交換などの交流を図る。

(3) 主な行事

① 特殊車両申請説明会等の開催

② 全ト協研修会などへの参加

常任委員会（4月・全ト協）、全ト協総会（6月・茨城県）、実務担当者研修会（11月・全ト協）、経営者研修会（2月・未定）

・・・事業費504千円
(前年比△1千円)

4. ダンプトラック部会

(1) 定例会の開催

部会員相互間の情報交換や各社における輸送効率を図り、交通事故防止、労働災害防止などに努める。年2回（8月、1月）

(2) (公社) 全日本トラック協会 ダンプトラック部会への参加

(公社) 全日本トラック協会ダンプトラック部会へ出席し、様々な諸問題への対応と解決への検討を行うとともに、情報交換など交流を図る。

(3) 各種事業及び研修会等への参加

熊本県トラックドライバー・コンテストなど、熊本県トラック協会本部及び支部が行う各事業及び研修会等に積極的に参加し、交通事故防止及び輸送秩序の確立を図る。

(4) 各支部へのダンプトラック部会の設置協力依頼

各地域の意見を反映した部会活動とするため、各支部にダンプトラック部会の設置協力依頼を行い、ダンプトラック部会の部会活動の活性化を図る。

(5) 主な行事

- ① 全ト協ダンプトラック部会総会への参加
- ② 県ト協ダンプトラック部会の開催
- ③ 熊本県トラックドライバー・コンテストなど県ト協が行う各事業及び研修等への参加

・・・事業費360千円
(前年比10千円)

5. セメント部会

(1) 定例会の開催

部会員相互間の情報交換や各社における輸送効率を図り、交通事故防止、労働災害防止などに努める。年2回(8月、1月)

(2) (公社) 全日本トラック協会セメント部会への参加

(公社) 全日本トラック協会セメント部会へ出席し、様々な諸問題への対応と解決への検討を行うとともに、情報交換など交流を図る。

(3) 九州四県合同セメント部会

毎年四県持ち回りで開催している合同セメント部会に参加し、各県ト協セメント部会員と業界に関する情報・意見交換を行い、各地区との相互連携及び親睦を図る。

令和元年度は、鹿児島県開催となるため、部会員の業務運営に有益となる情報提供に努め、合同部会の目的である相互連携、親睦を深める。

(4) 主な行事

- ① 全ト協セメント部会総会への参加
- ② 県ト協セメント部会の開催
- ③ 九州四県合同セメント部会への参加

・・・事業費573千円
(前年比△116千円)

6. 引越部会

(1) 定例会の開催

部会員相互間の情報交換や各社における輸送効率を図るとともに、交通事故防止、労働災害防止などに努める。(8月、1月の年2回予定)

(2) (公社) 全日本トラック協会引越部会と連携し、引越輸送の効率化を推進するとともに、九州各県引越部会等との交流会や研修会などに積極的に参加し情報交換を図る。

(3) 県ト協や支部で開催する各種研修会などに積極的に参加するなど、輸送秩序の確立と健全で安定的な経営を図る。

・・・事業費390千円
(前年比101千円)

7. 青年部会継運会

(1) 目的

(公社) 熊本県トラック協会青年部会継運会は、ドライバーをはじめ働く人々全てが誇りを持ってやりがいを感じる事の出来る魅力のあるトラック業界の実現に向けて、次に掲げる事業計画を推進し、若手経営者等の育成を図ることにより、運送業界と地域経済の発展に寄与するとともに、青年部会員相互の理解と連携協調及び情報の共有化並びに公共の福祉の増進を図ることにより、企業の安定と健全な発展に資することを目的に次の部会事業へ積極的に取り組むこととする。

(2) 会議関係

・・・・・・・・計214千円

- ① 部会総会 年1回
- ② 正副部会長会議 年5回
- ③ 部会役員会 年5回

(3) 研修会及び交流会関係

・・・・・・・・計2,786千円

各種研修会に積極的に参加し、若手経営者等の育成を図る。

- ① セミナーの開催 (計180千円)
魅力ある運送業界の実現に向けて、セミナーを開催する。また、会員ネットワークの構築により、業務のつながりを広め、各社の知恵を集結して、経営改善に繋げるべく、部会員全員参加型の勉強会を開催し、交流を深める。
- ② 視察研修の開催 (計540千円)
先進企業の物流施設等の視察研修を行い、物流業界に役立つ情報収集を行う。
- ③ 全国物流青年経営者中央研修会への参加 (計1,106千円)
 - ア 全国大会 (406千円)
 - イ 九州大会 (460千円)
 - ウ 全国代表者会議 年3回 (240千円)
- ④ 九州地区運輸青年部連絡協議会役員会 (計900千円)
役員会 年4回
- ⑤ 他県トラック協会青年部及び異業種との交流会 (計60千円)
鹿児島・宮崎との三県交流会をはじめとする、他県トラック協会青年部との交流や熊本県中小企業団体中央会青年部協議会を通じて異業種交流会へ参加する。

(4) 協会本部・支部と連携して行う活動

- ① トラックの日の活動
10月の「トラックの日」PRイベントや、その他関連事業の「トラックの森づくり育林事業」や「環境クリーンキャンペーン」、「お仕事探検フェア」等、各種事業に積極的に参画し、地域社会への貢献に努め、トラック運送業界を広く県民へのPRに努める。
- ② 物流出前授業等の開催
トラック運送業界の人材確保対策等を目的に開催する物流・運送業に関する出前授業等を開催し、業界の社会的役割の理解促進と業界の若年労働者の確保対策に取り組む。

③ 各種講習会・セミナー等

協会本部の主催する各種講習会・セミナー等に積極的に参画する。

事業費合計・・・3,000千円

(対前同)

8. 女性部会

(1) 定例会の開催

トラック輸送業界に女性の感性や創造性のある意見を反映させるとともに、経営者・幹部としての資質・識見等の向上、更には部会員相互間の情報交換など交流を図る。年2回（8月、1月）

(2) (公社) 全日本トラック協会女性部会への参加

(公社) 全日本トラック協会女性部会（代表者会議、全国大会）へ参加し、各県ト協女性部会員と業界や女性の活躍促進に関する情報・意見交換など交流を図る。

(3) 九州・四国地区ブロック大会への参加

九州・四国地区ブロックで開催される大会に出席し、業界や女性の活躍推進に関する情報・意見交換など交流を行い、各県との親睦を図る。

(4) 研修会及び交流会関係

① 研修会

女性部会企画による「研修会」を開催し、経営者・幹部としての資質・識見等の向上を図る。

② 意見交換会

女性部会員同士の相互連携及び親睦を図り、業界での女性活躍を図る。

(5) 協会が主催するイベント等への参加

トラック協会が主催するイベントへ参加し、運送業界の地位向上、人材確保等のためアピールを行う。

・・・交付金会計事業費544千円

(前年比240千円)